

平成30年7月豪雨による 土砂災害をうけて

■ 野 志 克 仁* ■

1. 松山市の概要

松山市は愛媛県のほぼ中央にある松山平野に位置し、北西部の瀬戸内海に浮かぶ忽那諸島から高縄山系の裾野の平野を経て、重信川と石手川により形成された松山平野へと広がっています。

総面積は429.40平方キロメートルで愛媛県全体の約7.6%を占めており、人口は約50万7千人の中核市です。気候は温暖な瀬戸内海気候で、年平均気温16.5度、年間降水量は約1,300mmで、6月に多く12月に少ない夏雨型となっています。全体に降水量は少なめで、積雪もごく少量、台風の通過も太平洋側の高知県や徳島県と比べると少なく、穏やかで恵まれた気象条件で、この気象条件をいかした柑橘の栽培が盛んです。

観光面では、日本最古といわれる道後温泉や、「現存12天守」の一つである松山城のほか、恵まれた自然景観や多くの史跡、文化財、句碑をはじめ



め伝統ある地方文化を観光資源としています（写真－1、2）。

2. 平成30年7月豪雨の概要

(1) 気象の状況

愛媛県では7月に入り、梅雨前線の停滞や線状降水帯が発生し、長期にわたり雨が降り続いていました。特に7月5日から8日の4日間で7月の平均雨量を大幅に超える豪雨になり、県下各地で同時多発的かつ広範囲にわたる大規模な土砂災害や浸水害が発生しました。

松山市でも5日から8日までの降水量が400mm（米野）を超え、特に8日午前8時までの72時間雨量が360.5mmの観測史上1位（松山地方气象台）となり、7月1カ月間の降水量の2倍近くするなど記録的な大雨になりました（図－1）。

(2) 災害の状況

このような短時間の豪雨で、市内各所で土砂災害をはじめ、道路の冠水や家屋の浸水等が多数発生し、人的被害は災害での死者が4名、避難生活中的体調不良やストレス等での災害関連死が2名の計6名、家屋被害は全壊13棟、半壊23棟、一部損壊15棟、床上・床下浸水で380棟が被災したほか、農地や農業施設等も被害を受けました。

公共施設では、道路施設や河川施設等の被災は

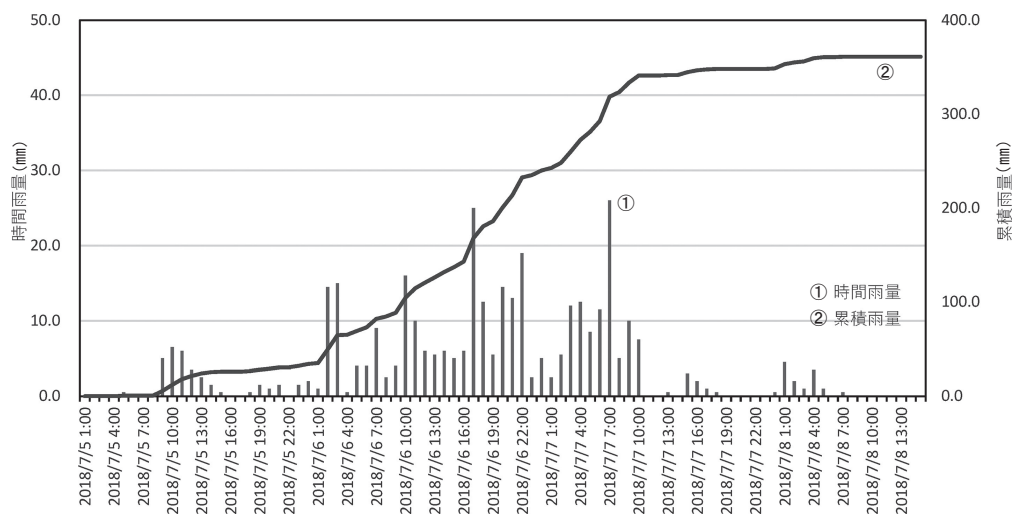


写真－1 松山城



写真－2 道後温泉

*Katsuhito Noshi 愛媛県松山市長



図－１ 降雨の状況



写真－３ 上怒和地区の被災状況



写真－４ 庄地区の被災状況



写真－５ 高浜地区の被災状況



写真－６ 客地区の被災状況

約500箇所、長期間通行止めになるなど、市民生活に影響が出ました（写真－３～６）。

3. 復旧対応

道路施設の復旧では、７月６日の災害対策本部設置と同時に、被害受付担当と現場対応班で１次

体制を構築し、速やかに現場対応ができる体制を整え、市民からの通報や関係機関からの情報提供に基づき、緊急現場対応を開始するとともに、翌７日からは、市道の通行確保を最優先に崩土撤去作業を実施しました。

河川・砂防施設の復旧では、災害警戒本部設置

と同時に職員約60名を招集し、下水道部災害警戒本部を設置し、情報収集や応急対策を行いました。その後、災害対策本部の移行に合わせて、下水道部災害対策本部に移行し、職員130名の全員体制に強化し500件の事案に対応しました。

農道・ため池の復旧では、地元土地改良区と連携して被害の実態把握に努め、被害の状況に応じて、水路の強制排水や法面へブルーシートを敷設するなど、被害を軽減するため迅速に対応できました。また、状況が確認出来た場所から順次、業者に工事を発注して半年後には被災箇所のおおむね8割の応急復旧が完了しました。

4. 復旧・復興に向けた対応と取組

新たな被害の発生や二次災害を防止するため、災害対策本部内に特定被災箇所プロジェクトチームを結成しました。そして、住宅や道路、水路、農道、農地、がけ地、私有地などに複合して被害が及び、二次災害の発生が心配される6地区を選定し、民有地の有無にかかわらず危険除去のための工事を一体的に行いました。こうして、所管する部署が異なる災害現場の応急復旧工事が一本化されたことにより迅速で柔軟に対応でき、少しでも早い被災者の生活再建につながりました。

また、特定被災箇所以外の地区の被災家屋等でも、被災者の生活再建を目的に、「全壊」や「半壊」の認定を受けた家屋等の撤去を支援する事業を開始し、市が家屋等を公費で撤去する方法と、市民が撤去を業者委託した費用を償還する方法の二通りの制度を設け、積極的に活用を働きかけました。

農業者支援では、被災農業者に対する無利子の特別援護資金貸付金を創設するとともに、営農再開に向けた相談窓口を開設したほか、国や愛媛県の支援メニューに加え、市独自に、重機の借上げに伴うオペレーターや搬送料を助成するなど、一日も早い営農再開へ支援しました。

5. 課題への取組

避難行動を促すため、土砂災害警戒区域や危険



写真－7 ボランティア活動の様子

箇所の周知、避難情報の入手の方法や災害時に取るべき避難行動の啓発に力を入れ、地域ごとに異なるリスク等を周知する方法や、住民の避難行動を促す効果的な方法を、専門家とも連携しながら検討する必要があると考えています。また、このような大きな災害の中、自主防災組織が中心になり、地域ぐるみのきめ細かな行動が犠牲者ゼロという結果につながった事例がありました。地域の実情に応じて、こうした活動が他の地域にも広がるよう取り組んでいくことも重要です（写真－7）。

松山市では、土砂災害から市民の命を守るために、土砂災害警戒区域の指定が終わり次第、速やかにハザードマップを全戸に配布し、災害リスクを周知するとともに、自主防災組織などを通じて、マイタイムラインを作成するなど、防災・減災対策を積極的に進めていきたいと考えています。

6. おわりに

平成30年7月の豪雨災害では、愛媛県をはじめ各関係機関からの多くの御支援と御協力をいただき、災害対策の初動体制や応急対策を円滑に行うことができました。深く感謝を申し上げます。これまで全力で復旧、復興事業に取り組み、公共施設等への対応はおおむね完了しましたが、農地や農業施設の完全復旧にはもう少し時間を要する見込みです。

今後も関係機関と連携しながら復旧対策等を進め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指していきますので、引き続き皆様の御協力をいただきますようお願い申し上げます。